大和高田商工会議所セミナーのご案内

中小企業・小規模事業者さまの「働き方改革」入門セミナー

働き方改革!

プログラム

・・・というけれど・・・ いったい何をすればいいの??

1.「働き方改革関連法」について (30分)

奈良労働局 葛城労働基準監督署 監督課長 労働時間相談·支援班 生地 廣行 氏

2.「なぜ、いま、働き方改革が必要か?」

奈良県働き方改革推進支援センター (40分) 社会保険労務士 岩井 秀之 氏

3. 「勤怠管理や給与・手当の見直しの 進め方」 (40分)

奈良県働き方改革推進支援センター 社会保険労務士 尾形 潔 氏

(※) 当日は個別相談会(無料)も開催します!

「働き方改革関連法」が成立!・・・でも、ウチには関係ないかな?・・・とお考えの経営者のみなさま!

上限を超える残業が法律で禁止され、 また「同一労働同一賃金」のルールに より非正規社員さんの給与や手当の 見直しも急務!です。

人手不足の時代に、いかに人材を確保し生産性をあげてゆくか?

今回のセミナーでは、労働基準監督 署ならびに社会保険労務士が、みなさ まの「働き方改革」への疑問につき、わ かりやすく解説します。

■日時: 平成30年8月24日(金)14:00~16:00 (開場: 13:30)

■会場: 大和高田商工会議所 経済会館 7階

参加無料

■定員: 50名

■お申込み期限: 8月20日(月) (お申込み多数の場合は先着順とさせていただきます。)

■共催: 大和高田商工会議所 奈良労働局 葛城労働基準監督署

奈良県働き方改革推進支援センター (※)

(※) 厚生労働省 平成30年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

大和高田商工会議所 行(FAX: 0745-22-2277)

「働き方改革」入門セミナー申込書

(問い合わせ先:電話 0745-22-2201)

事業所名		(業種:)
事業所住所			
参加者氏名	1	2	
連絡先電話番号			

参加のお申込みは、ファックスにて本紙をご送信ください。 3名以上でお申し込みの場合は、コピーをしてご利用ください。 収集した個人情報は本事業実施以外の用途には利用しません。